

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和6年5月1日

山口県知事 村岡 嗣政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

山口県循環型社会形成推進基本計画改定に関する調査業務

(2) 業務内容

応募要領による。

(3) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和7年(2025年)3月31日(月)まで

(4) 履行場所

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

(2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和4年山口県告示第179号)に基づく資格審査において、大分類の第1希望が「99 その他」、小分類の第1優先順位が「18 計画策定・計画策定支援」について、業務の委託の「特A」または「A」の等級に格付けされている者であること。

(3) この手続の開始の日から令和6年6月3日(月)までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要領の配布

(1) 場所

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課ゼロエミッション推進班
(〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県庁本庁舎2階)

(2) 日時

令和6年5月1日(水)から令和6年5月24日(金)までの
午前9時から午後5時まで

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送、又はFAXすること。

(2) 提出場所

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課ゼロエミッション推進班

(〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県庁本庁舎2階)

(FAX 083-933-2999)

(3) 受領期限

令和6年5月24日(金)午後5時

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送すること。

(2) 提出場所

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課ゼロエミッション推進班

(〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県庁本庁舎2階)

(3) 受領期限

令和6年6月3日(月)午後5時

6 審査

審査は、山口県循環型社会形成推進基本計画改定に関する調査業務審査委員会により、最も優れた提案書を提出した者の特定を令和6年6月中旬に行う。

7 その他

(1) この手続の開始後に、2(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和6年5月9日(木)午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 詳細については、山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課(電話083-933-2992)に問い合わせること。